

第3次大和郡山市地域福祉計画・第2次大和郡山市地域福祉活動計画に関するパブリックコメントの結果

- 1.募集期間 令和6年1月10日(水)～令和6年1月24日(水)17時まで
- 2.募集方法 広報「つながり」1月10日号、市ホームページ、市LINE、社会福祉協議会ホームページ
- 3.計画(案)の閲覧場所 市のホームページへ素案を掲載、市役所地域包括ケア推進課、各支所、南部公民館、社会福祉協議会福祉課
- 4.意見の提出方法 市ホームページ提出フォーム、郵送、計画閲覧場所に設置している提出箱へ投函
- 5.応募件数 9名の方から19件

No	意見内容	市の考え方
1	<p>めざす大和郡山市の姿が記されています。</p> <p>買い物難民への支援など、移動販売については整備がすすんでいますが、文化的な催し物への参加を支えるというところでは、城ホールや地区公民館で開催される公的な催し物に対する参加希望があっても、交通の便の悪さで参加を見送る方も多くいると聞いています。</p> <p>地域での支えあいも必要ですが、幅広く参加して頂いた方が良い催しについて選別をされるのは難しいとは思いますが、例えば、シャトル便を検討する、地域の移動支援の臨時の支援や、コミュニティバスの特別便など、今ある資源の臨時活用はできないものなのでしょうか。</p>	<p>シャトル便やコミュニティバスなどの特別便を運行することは、イベントや催し物の参加を促進する有効な手段と考えられます。しかし、費用の負担が課題となることから、矢田地区や筒井地区では、地域のイベント時に移動支援車両を使用し、高齢者等を送迎することについて検討しているところです。</p>

No	意見内容	市の考え方
2	<p>30歳代では「関心はあるが、参加したことはない。」が42.5%と多くなっています。</p> <p>子育て世代が多いと考えられ、共働き世帯も多いと考えられるが、少子高齢化に伴い子ども会も減少（コロナ渦の影響もあると予想される）し、共感しあえる相手をつくる居場所が少なくなってきたと考えられます。</p> <p>今後、親子で気軽に短時間で参加できる居場所ができれば、孤独感なども減少するのではと思われます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後の本市こども施策の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>現在、成年後見支援センターの設置もあり、少しずつ権利擁護に関する地域住民の意識が向上していますが、各後見制度の利用に関するものが多く、日常生活自立支援事業の普及・啓発が不足しているように感じます。</p> <p>市が取り組むことについて、「判断能力不足＝各後見制度」ではなく、間のつなぎの支援の普及が必要ではないかと思えます。</p>	<p>ご意見のとおり、権利擁護支援は成年後見制度だけで補完されるものではありません。日常生活自立支援事業についても普及啓発の強化に努めるとともに、権利擁護支援の推進につながる仕組みづくりにも取り組んでまいります。また、権利擁護支援の担い手になる人材を育成し、判断能力が不十分な方に必要な支援がにつながるよう取り組んでまいります。</p>
4	<p>市民自身が平時から情報収集することが少ないと思われるため、地域ごとで、例えば回覧板や広報誌つながりなどの活用により、定期的に有事の避難場所や防災情報を広報（わかりやすい大きい字のチラシ）があると、意識が高まっていくかもしれないと感じました。（ホームページは見ない方もおられるため。）</p> <p>また、その情報を福祉や介護事業者にも配布し、情報提供されると良いかもしれないと感じました。</p>	<p>6月の広報紙に防災マップや避難情報などを掲載していますが、防災意識の啓発を念頭に掲載を工夫してまいります。</p> <p>また、防災マップについては、令和2年4月に全戸配布していますが、市民安全課窓口や各支所でも配布しています。加えて、福祉や介護の事業者への配布についても、必要に応じ取り組んでまいります。</p>
5	<p>空き家が社会問題になっているかと思いますが、空き家をどのように活用すればよいか、活用の仕方はどのようにされているのでしょうか？</p> <p>ホームページは見ない方がおられるため、そのような情報をアナログに発信することで活用される方もいるかもしれないと感じました。</p>	<p>空き家バンクの利用により空き家の利活用を促すとともに固定資産税の納税通知書の発送時にあわせて、空き家についての相談、活用についても発信しております。また市広報紙「つながり」においても定期的に空き家相談会の開催の情報を発信しております。</p>

No	意見内容	市の考え方
6	<p>私が今強く思うのは、学校を変えていってほしいという事です。よく、考えてみると、学校は、どの地域にもあり、様々な拠点になりうる最高の場所だと思います。</p> <p>今、色々な支援がありますが、バラバラで本当に支援になっているか、疑問に思います。生まれてから死ぬまで、同じひとりの人間です。いい人間、温かい心を育てるには、まず日々の土台をしっかりしないと、成り立っていかないと。そのためには、まず学校のシステムを考える事が大切だと思います。</p>	<p>本市においては、令和6年度から全ての学校でコミュニティスクール（学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる有効な仕組み）を導入し、地域と共にある学校を目指して活動を進めてまいります。このたびいただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>
7	<p>連携強化は、よく言われている縦割り卒業への取り組みなので素晴らしいと思います。</p> <p>自分は、高齢者なので、高齢者の問題かもわかりませんが・・・</p> <p>困りごとを抱える個人を見つける方法への入り口を提案します。</p> <p>香芝市・広陵町で実施されている高齢者向けの介護予防のシステムです。介護予防リーダーの養成研修を受講し、その地域で健康体操をします。</p> <p>地域包括支援センター主管で、社協8圏域で実施すれば、5年ほどで、かなりの高齢者との接点が生まれると思います。</p> <p>より詳しい話は、機会があればさせていただきたいと思います。</p> <p>意見は、KEEP 大和郡山の設立・推進です。よろしくお願いいたします。</p>	<p>ご意見のとおり、困りごとを抱える人を見つけるためのアウトリーチ等の取り組みは非常に重要と捉えており、基本施策2-1の中でも取組について記載させていただいております。</p> <p>本市においては現在、介護予防リーダー等の養成はしていませんが、市内各地でいきいき百歳体操などの通いの場が広まっており、そういった通いの場で住民同士の接点が生まれております。さらに地域包括支援センター職員やSCなどがこういった地域の通いの場と連携し、見守り体制を構築してまいりたいと思っております。現在ある資源を活用しながら、頂いたご意見も参考にさせていただき、介護予防のシステムについて検討してまいります。</p>
8	<p>「福祉関係者の取り組み③」で、新たな人材の受け皿として協力したいときに、どんな活動をしたかと思っている人がどこにどれだけの情報を知ることができる仕組みがあると良い。</p>	<p>市社協では、asmo大和郡山地下1階にボランティアビューローを設置し、ボランティア活動希望者やボランティア団体に登録をしていただき、活動の紹介を行っています。</p> <p>市民やボランティアを必要とする福祉事業所等への情報提供・周知については、ご意見を参考に今後取り組んでいきたいと考えています。</p>
9	<p>「福祉事業者が取り組むこと①」の具体案として、福祉事業所の見学ツアーを企画することができる。その際に障害特性の簡単な説明などを行うことができる。</p> <p>また、民生委員の方が個別の支援を対応する際に、対応に困った時に相談できる相談会などがあると良いのではないのでしょうか。</p>	<p>3年に一度の改選時の研修等で、障害関係の相談機関について説明しています。また、個別に相談があった場合は関係機関につないでいます。</p>

No	意見内容	市の考え方
10	<p>福祉避難所の開設を調整する際に、一時避難所に一旦避難してから二次的に福祉避難所に行く体制では、一時避難所で過ごせない障害特性のある方たちは避難できない可能性が高い。発生時から福祉避難所に避難できる仕組みの構築をお願いしたい。</p> <p>また、初めての場所に戸惑う障害特性のある方のための避難訓練の実施など検討してみてもどうか。障害特性に配慮した避難生活を送れる環境整備のために、障害特性の理解促進を図る目的で、自主防災組織の皆様と共有できる機会を設けてはどうか。</p>	<p>福祉避難所への避難については、個別避難計画の作成に取り組む中で対象者の把握に努め、仕組みづくりを検討してまいります。</p> <p>また、避難訓練については、地区毎の訓練の中で障害特性に配慮した訓練内容について、地域との協議の中で検討してまいります。</p>
11	<p>「市が取り組むこと②」に「包括的な相談支援体制」とあるが、具体的なイメージが明確になっていると、達成できたかどうかの評価がしやすいと考える。「総合相談窓口」のような1か所でマルチに対応する窓口の設置を設定されているのかお尋ねしたい。</p>	<p>分野を問わず相談を受け止める総合相談窓口は設置方法によっては、ありとあらゆる相談が寄せられてしまい、総合相談窓口の職員が疲弊して機能しなくなることがあります。</p> <p>本市においては、まずは各分野の相談窓口が対象者の表面的な困りごとだけを聞いて、所掌する事務の範囲内で対応するのではなく、対象者の生活課題全体を把握し、必要な支援調整を行えるよう福祉関係部局、市社協等が協議し、めざす包括的な相談支援体制について検討してまいります。</p>
12	<p>コラム2-2-1について、「にも包括」の構成メンバーに、保健所と精神科医療機関を追記されてはどうか。</p>	<p>ご指摘の通り、修正させていただきます。</p>
13	<p>今年度、市内の公立中学校で「中学校バリアフリー教室」が国土交通省の事業を活用したまちづくり戦略課の事業として実施されている。視覚・聴覚障害体験や車いす体験だけでなく、目に見えづらい障害についても盛り込んでほしいという要望のもと、身体・知的・精神障害のある方の体験発表の時間を取ってもらうことができた。</p> <p>次年度以降も、継続してこのような取り組みが継続されるような予算確保と、さらにメンタルヘルス教育も取り入れた授業時間の確保を盛り込んでどうか。</p>	<p>「中学校バリアフリー教室」の事後アンケートから、本事業は生徒にとっても良い経験になったと感じています。今後も同様の取り組みが続けられるよう、予算確保等に努めてまいります。</p>
14	<p>どこに記載すべきか分らないですが、外国人の方への情報提供が不十分かと思われるため、啓発が必要。フードレスキューの情報なども行き届いていない人も多いのではないかと、聞いた。</p>	<p>関係課と連携し、支援が必要な方に利用していただけるよう、周知に努めてまいります。</p>

No	意見内容	市の考え方
15	移動について取り組みがされてとても良いことと思う。矢田方面⇔市役所の「金魚バス」のルートがないことから、障害者手帳を所持されている方からは、うらやましいことと思う。	矢田地区社会福祉協議会では、令和3年度より、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かした介護予防に資する事業として、市からの委託を受けて、高齢者移動支援事業に取り組んでおられます。市が用意したリース車「矢田おでかけG0」を地域のボランティアの方が運転し、希望する高齢者を最寄りのバス停まで送迎しています。
16	市の市民安全課で進めている、要支援者の為の「災害時ケアプラン」の案内もあって良いと思った。	要支援者対策を災害時のみならず日常の福祉にも活かす意味合いで「災害時ケアプラン」とした経過がありますので、歩けるけど少し不安な方向けの「マイ個別避難計画」と併記し、福祉と防災の連携に努めてまいります。
17	サポートネットつなぐについてコラムを載せていただき啓発になった。ほかにも、子育て支援課の「大和郡山市子育て世帯訪問支援事業」も他県からみても先駆的で、ヤングケアラーの支援に良いと思う。	ヤングケアラーに対する理解を深めるための啓発活動を行うとともに、ヤングケアラー等への支援を引き続き実施してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。
18	「インフォーマサービス」は「インフォーマルサービス」ではないでしょうか？	ご指摘の通り、修正させていただきます。
19	高齢者に関しては、相談窓口がある程度認知されているのではと感じますが、30～40代の子育てや教育のこと、人間関係の悩みなどを相談できる場所を知らなかったのもっと周知されると良いと感じます。	いただいたご意見を踏まえ、より一層周知を図れるよう広報紙やホームページ等を活用し、今後とも広報に努めてまいります。